**小泉・根本ＡＩよぶくるバスの実証実験の実施について**

**１.協議内容**

小泉地区・根本地区を運行区域とするＡＩオンデマンド交通である「小泉・根本ＡＩ（あい）よぶくるバス」の実証実験を実施することについて、協議を願うもの。

**２.経緯**

（1）小泉地区、根本地区は、現在、路線バスの運行がなく、一部地域に地域あいのりタクシーが導入されているものの、区域全体をカバーする地域内交通の導入に関する要望が多く、地域内交通の充実が必要な地域である。

（2）今後の地域住民の移動手段確保に係る需要量調査ため、デマンド型、区域運行制の乗合バスの実証実験を行うこととした。また、区域運行を行うにあたり、ＡＩ配車システムを活用し、最適最短ルートで運行を行うＡＩオンデマンド交通の実証実験を兼ねることとした。

**３.制度概要**

|  |  |
| --- | --- |
| （1）運行目的 | ア.小泉・根本地域における住民の交通手段導入に関する需要量調査  イ.ＡＩオンデマンドシステムを使用した新たな地域内交通の実用性の検証 |
| （2）実施主体 | 多治見市（運行は株式会社コミュニティタクシーに委託） |
| （3）申請する  　　 営業許可 | 道路運送法第21条（実証実験）による運行許可 |
| （4）事業計画 | 別紙1-2の通り |
| （5）実験期間 | 令和３年７月１日から令和４年３月31日まで |

**４.費用負担について**

　　本事業は、岐阜県公共交通活性化推進事業費補助金（上限200万円）を活用し、多治見市から運行事業者である株式会社コミュニティタクシーに対し、ＡＩオンデマンドシステムの導入及び運用に係る経費、運転手の人件費等として400万円（予算額）を上限として委託するもの。

　　事業全体に係る経費の内、委託料を除いた費用については、運賃収入で賄うことを目的としており、市からの補填は行わない。

**５.運行継続に関する見通しについて**

　本事業は、令和４年３月31日までの期限付きでの実証実験とする。令和４年４月以降の運行については、実験期間中の利用状況等に基づき、事業の継続について判断し、継続することとした場合は再度地域公共交通会議での協議を行うこととする。

　なお、令和４年度以降に事業を継続することとした場合、事業主体は株式会社コミュニティタクシーとし、事業者による独立採算として事業を行っていくことを目標とする。

**６.今後の予定**

令和３年４月23日　　　　　　　　　 地域公共交通会議にて協議（本日）

零話３年４月下旬　　　　　　　　　　運行許可申請

令和３年４月下旬～令和３年６月中旬　地元説明会、文書配布による周知、事前登録受付

令和３年７月１日　 実証実験運行の開始